

令和7年10月伊賀南部環境衛生組合議会第225回定例会会議録

令和7年10月27日（月曜日）

議 事 日 程

令和7年10月27日（月曜日）午後2時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第5号 令和7年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第5 議案第6号 令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

（提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決）

出席議員

柏 元三 北山 太加視 常俊 朋子 富田 真由美 中岡 久徳

福田 博行 三原 淳子 宮崎 栄樹 山口 康子 幸松 孝太郎

説明のため出席した者

管理者 北川 裕之 副管理者 稲森 稔尚

副管理者 出江 良隆 監査委員 竹内 禎高

事務局長 福田 浩士 総務担当参事 野口 泰弘

総務担当参事 瀧口 嘉之 総務担当参事 奥田 泰也

総務室長 岡田 隆之 業務室長 高野 香二

事務局職員出席者

書記長 川本 千佳 書記次長 松本 紀子

書記 西川 忠孝 書記 松山 展康

午後 2 時30分開議

(富田真由美議長席に着く)

議長（富田真由美） ただいまから令和 7 年10月伊賀南部環境衛生組合議会第225回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（富田真由美） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、常俊朋子議員、宮崎栄樹議員を指名いたします。

~~~~~

日程第 2 会期の決定

議長（富田真由美） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（富田真由美） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~

日程第 3 諸般の報告

議長（富田真由美） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

監査委員から令和 7 年 7 月、8 月及び 9 月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第 4 議案第 5 号 令和 7 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）について

議長（富田真由美） 日程第 4、議案第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者北川裕之登壇)

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第 5 号、令和 7 年度伊賀南部環境衛生

組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、伊賀南部クリーンセンター1号炉のNo.4飛灰コンベヤーの修繕についてでございます。

以前より経年劣化による維持補修を続けてまいりましたが、本年4月以降に各部の変形、摩耗等が著しく拡大したことにより飛灰の搬送が不能となったため、緊急的に修繕を行うものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

環境衛生費のクリーンセンター費の修繕料を2,000万円増額しておりますが、薬品費を200万円減額したことにより、差引き1,800万円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、分担金で1,800万円を増額いたしております。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ1,800万円を追加し、歳入歳出の総額は18億8,560万円といたしております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

なお、質疑の時間は答弁を含め20分といたします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 質疑がないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立全員であります。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第6号 令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定に

ついて

議長（富田真由美） 日程第5、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者北川裕之登壇）

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第6号、令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

令和6年度の事業の概要といたしましては、供用開始後16年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの適正な運転管理を進めている中で、年々維持補修経費の増嵩が見込まれていますが、計画的に改修工事を行っているところでございます。

こうした中で、ごみ処理事業では、可燃ごみ1万7,747トン、不燃ごみ1,153トン、瓶、缶、ペットボトルなどの資源ごみ1,101トン、粗大ごみ1,074トンを処理しております。

以上の結果、令和6年度の決算額は、歳入総額18億9,872万6,507円、歳出総額18億1,519万4,428円で、歳入歳出差引き額は8,353万2,079円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では1億413万5,072円、5.8%の増加、歳出では8,898万6,277円、5.2%の増加となりました。この主な要因といたしましては、環境衛生費のし尿処理場費及び公債費が減少したものの、総務費で一般管理費の退職手当、環境衛生費ではクリーンセンター費の修繕料、委託料等が増加したことによるものです。なお、クリーンセンター費の委託料及び工事請負費、最終処分場の修繕料及び委託料につきましては、その一部を翌年度に繰越しを行っております。

今後も関係の皆様方のご協力の下、安全・安心かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をしてまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（富田真由美） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。

監査委員（竹内禎高） それでは、私のほうから監査委員を代表いたしまして、令和6年度決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき審査に付されました令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、宮崎栄樹監査委員と共に慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、決算書及び決算附属書類は地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

先ほど市長のほうからもご説明いただきましたけれども、決算を見ますと、歳入総額18億9,872万6,507円、歳出総額18億1,519万4,428円で、差引き8,353万2,079円となり、実質収支額も同額となっております。また、前年度と比べますと、歳入総額で5.8%、歳出総額で5.2%、それぞれ増加しております。

科目別の歳入歳出内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、歳入につきまして増加となった主なものは分担金と負担金で、環境衛生費のクリーンセンター費や最終処分場費が増となり、その財源であった伊賀市、名張市分担金が増したものであるものです。

歳出につきまして増加となった主なものは環境衛生費で、クリーンセンターの処理不適合物等処理委託料や、前年度繰越分の最終処分場水処理施設工事請負費が皆増したことによるものでございます。

決算審査の概要については以上のとおりでございます。

さて、伊賀南部クリーンセンターは操業開始から16年が経過し、老朽化に伴う修繕や改修工事を適時実施されておりますが、近年は事業運営に重大な支障を来す機器の故障が発生している状況にあります。今後は操業期限である令和16年3月まで住民生活に多大な影響を及ぼす事態を招かないよう、計画的かつ効果的な整備に努められ、安定的なごみ処理を持続されるよう望むものであります。あわせて、将来のごみ処理広域化を見据え、構成する2市との連携を一層強化し、今後の処理体制を総合的に検討するとともに、経済性、効率性、有効性の観点からライフサイクルコストの低減につながる事業運営に取り組まれるよう要望いたします。

また、伊賀南部最終処分場につきましては、令和7年3月31日をもって搬入を停止されましたが、今後も浸出水処理を継続する必要があることから、引き続き計画的な処理施設の機器更新と適正管理に努めていただきたいと思います。

最後に、クリーンセンター及び最終処分場におきましては、施設の適正な維持管理はもとより、周辺地域住民の快適な生活環境も確保しつつ、安心・安全な施設運営に努められるよう望むものであります。

以上、概略的な内容となりましたが、令和6年度伊賀南部環境衛生組合一般会計決算の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 令和6年度決算について質疑をいたします。

令和6年度は、全体のごみの量は減っているんだけど、ごみ処理に係る費用、または施設の維持更新に係る費用が上がっており、組合議会の予算、決算としても増えているという現状であります。

このクリーンセンター費について、まずはお聞きいたします。

分担金も増えたその要因として、先ほども報告がありましたが、クリーンセンター費、維持更新費、最終処分場も併せてかかっているということでありました。この令和6年度、クリーンセンターの補修というのもされていると思います。その内容についてお聞かせください。

また、補正で1億9,000万円ほどプラスになっております。そういったことも併せて、令和6年度、どのような補修を行ったのか、どのような工事を行い、また一部繰越しにもなっております、その内容をお聞かせください。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（福田浩士） 今、令和6年度の実際にクリーンセンターのほうでどのような工事をしていたかというお話を頂戴いたしました。

まず、令和5年度から6年度への繰越し事業で、一番分かりやすく申し上げますと、火花検知器というのを今つけさせていただいております。この火花検知器、特に優秀でして、設置をした令和6年7月以降は、実際には消防通報が全くのゼロ件であるというふうになっておりまして、未然に火災を防ぐ工事でございます。これが令和5年から6年度に繰り越して行った事業でございます。

続いて、令和6年度から7年度に繰り越した事業は、本年の9月に工事が終わりました砂循環エレベーター、こちらの工事は繰越しのほうとさせていただいております。

以上でございます。

議長（富田真由美） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 監査報告にもありました。小さな火災はあったけれども、この火花検知器が機能して大きな火災にはならなかったということなんですね。しかしながら、まだその火災の原因となる混合したごみが入っているということでもあります。ここは市民

に、また住民に分別の在り方、ごみの出し方、その啓発をする必要があると思うんですね。あわせて、不適物処理にも負担料が増えているという、この決算でした。ここも併せて、不適切なごみとはどういうものが出されているのか、その点についてもお聞かせいただいて、今後どのように市民にその啓発をしていくのか、大変大事なことでありますから、この点についてお聞かせください。

議長（富田真由美） 業務室長。

業務室長（高野香二） 失礼します。議員のご質問にありました特に危ないものと言われる、気をつけなければいけないものにつきましては、施設に大きな障害、あとはそういった破損等を引き起こしかねないものとして、3つ考えてございます。

リチウムイオン電池にあるような乾電池類がまず1つ目です。2つ目が、スプレー缶です。3つ目が、ライター。この3つにつきましては、特に発火性、そして危険性をかなり多く持ったものとして、今、伊賀南部環境衛生組合では名張市、そして伊賀市青山管内におきましても、資源物と同時回収で行っております。また、ライター、そしてスプレー缶、そして乾電池類につきましては、市役所であったり、あとは市民センター等でも回収を行っているところでございますが、皆さん、不燃ごみでもいまだにその展開検査の中でそういった3つの危険なものが依然として出てきているという現状を踏まえ、こちら伊賀南部環境衛生組合としても、両市との協力の上でアプリ等やSNS等でも、また広報で市民の方への啓発といったところで今後も継続して行っていきたいと考えています。

以上です。

議長（富田真由美） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） その点を強化していただきたいと思います。そして、市役所やそれぞれの公共施設でこういった不燃物のものを回収する箱を設置されていると思うんですけども、それが分かりやすいようにしていただきたいと思います。実際に今あるんですけども、ここにあるっていうこともアプリの中でお知らせをしながら、適切に排出していく、この点についてもぜひお願いしたいと思います。

それから、ごみを減らしていくということよりも、資源循環型という意識をどうやって市民の中に浸透させていくか、これは生産者のほうにも啓発が要ると思いますので、市民と、また事業者と生産者と連携していくというようなことを自治体からも発信していただきたいと思います。それじゃあ、クリーンセンターの中で火災が起きない

ように、ぜひともお願いいたします。

それから、最終処分場のほうについてお聞きいたします。

ここも工事が行われましたけれども、繰越し、継続事業になっております。どういう事業をしていて、何が継続、繰越しになったのか、この点についてもお聞かせください。

議長（富田真由美） 業務室長。

業務室長（高野香二） 最終処分場での工事につきましては、最終処分場のB区画の浸出水処理施設内のろ過棟です。砂と活性炭により最終処理がされた処理水については、放流前にろ過を行うんですけれども、こちらのろ過棟がかなり老朽化が著しいことでありましたので、第2期工事として、この最終処分場の工事を行いました。そして、繰り越しました理由につきましては、工期内、年度内での完成が困難であったことから繰越事業として行わせていただきましたところでございます。

以上です。

議長（富田真由美） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 最終処分場につきましては、2年間かけて安定を確認し、そして廃止に向けていくということでもありますけれども、一旦2年間かけて安定したというデータが出たとしても、定期的に継続的に調査は必要だと思います。その点についてもよろしくお願いいたします。

このクリーンセンターにおいては、最終の期限が決まっています。その上で、どういった更新をしていくのか、どういった機器を入れていくのか、それが今検討され、精査をされているところであります。かつて40億円かかるのが20億円というところで半減をされた試算が出ています。それをさらに圧縮できるように引き続き調査検討していくということが言われております。その点について、どこまで進んでいるのか、今後どのようにして圧縮を進めていくのか、この点についても最後にお答えください。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（福田浩士） 今、大規模更新工事の関係でお問合せいただきました。

6月の全員協議会のほうで、今、三原議員さんおっしゃっていただいたように、工事費の圧縮、精査の内容を説明させていただきましたところ、まだまだもっと精査もできるのではないかとということで、研究を進めろというご意見も頂戴しております。そういった中で今現在も、昨年度の議会でもご説明申し上げたように、第三者、今、大阪市の

外郭団体の財団に入っただいておりまして、今月も実際に炉の中へ、その財団の職員さんに入っただいて、炉の状態を改めて再度検討をしていただいております。そういった実際の専門家のご意見も聞かせていただきながら、20億円がもう少し安くなるように、そして安全に運営できるように組立てのほうをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（富田真由美） ほかに質問はございませんか。幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 歳出と歳入のところで聞きたいと思っております。

歳出に関して、約9,000万円ほど前年比増えております。環境衛生費が主たるものですが、このクリーンセンター費が増加しとるわけですが、令和3年から金額見てみますと、令和3年が1億5,000万円、令和4年が1億5,100万円、令和5年が2億1,000万円、令和6年が2億4,000万円という形で、令和3年から比べると年々増えていっております。その増えていっとる要素は、維持補修、更新工事費が増えてるっていうことにつながるわけですが、先ほど三原議員がこの件に関しては質問をさせてもらっとるわけですが、去年に比べてこのクリーンセンターの点検、補修、工事、約3,000万円増えたわけですが、先ほど監査報告でも主な原因は2つ述べておりますが、令和6年の歳出の増えた要因、そういったところの見解をお聞かせ願いたいと思っております。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（福田浩士） 今、クリーンセンター費が増えた内容についてお問合せいただいております。

一番大きな項目といたしましては、令和6年度下期におきまして、砂循環エレベーターが破損したことによりまして、実際に施設内でごみの処理ができなくなった時期がございます。その折に外部の民間事業者へごみを搬出した、その搬出の処理委託料が一番大きなお金の部分でございます、この部分で約1億2,000万円の委託料がプラスアルファかかっております。

以上でございます。

議長（富田真由美） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） 委託料が増えたということでお聞きしました。これは緊急的な要素もあったということで理解をさせてもらっとるわけですが、令和6年、その中の点検業務を見ますと、これは三機工業さんに委託しとるわけですが、令和5年が約

2,000万円に対して令和6年が2,800万円という費用が増額になってるわけですけど、維持補修のことも踏まえて、この三機工業さん、しっかりやっていただいとると思うんですけど、火災が起きてないのは三機工業さんのいろいろ強化のたまものだと思いますけど、その辺の三機工業の委託費、これから火災のことも踏まえて、どう強化していくんか、もう強化してるよってこともありますけど、どんな形になってるのか、その辺をお聞かせ願えますか。

議長（富田真由美） 業務室長。

業務室長（高野香二） 三機グリーンテックのほうに点検業務を委託している内容でございますが、こちらは主に焼却炉内の清掃でございます。年に1号炉、2号炉ともに定期的な清掃を行い、炉の運転を維持するための必要な部分として行っているところでございます。

そして、今、議員さんご質問にありました6年度の増額の原因といたしましては、通常の焼却炉の清掃のほかに焼却炉内の点検業務を行いました。今年の1月ですが、炉の運転の調子がよくない時期がございまして、その中の確認のために、炉を止めて、中に足場を組み、炉内の状況の確認を行ったところでございます。その部分が増加要因と考えております。

以上です。

議長（富田真由美） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） 内容は分かりました。先般、実は鳴門に私どもの会派で行って来ました。その溶解炉の中の清掃、どのぐらいの頻度でやってるんやと聞きましたら、2か月に一遍、中に入って作業してるという話をしました。聞くところによると、私どもは3か月に一遍と聞いとるんですけど、それに関しましてはいかがですか。

議長（富田真由美） 業務室長。

業務室長（高野香二） ご質問にありました炉内清掃につきましては、鳴門市さんが2か月に1回、そしてクリーンセンターのほうではおおむね3か月に1回といった頻度で行っているところでございます。こちらにつきましては、三機グリーンテックのほうへも伊賀南部環境衛生組合のほうからその頻度について確認を行っております。そこにつきましては、通常90日運転、約3か月間を運転をしたときに、その都度炉内清掃を行うものとして当初から行ってまいりました。60日ほどで清掃が行われている鳴門市さんにつきましては、また鳴門市さんのお考えがあつてのことということで、こちらから三機グ

リーントックのほうへはその頻度について、この3か月が足りないといったところでの三機のほうからのお話は特にございませんでしたので、これからもその頻度で行ってきたいと考えております。

以上です。

議長（富田真由美） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） これから大規模改修がかかるというのは報告書も提案もいただいとるわけですから、鳴門さんの2か月、1か月の違いがどのぐらい中のごみの、鉄片ですね、こういうようなところを取り除いていくかっていうのは大事だと思うので、一度ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。そういった意味合いで、歳出に関しましては、令和6年度の予算と比べて実績が乖離しております。先ほど来の回答もございましたですけども、当初予算に比べて実績、どのように乖離して、どうケンカしてるのか、その辺の分析をお願いします。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（福田浩士） 当初予算と実際の決算額との乖離の部分でございますが、これは機器の老朽化によりまして、議員さん方ご質問いただいとるのとおりのごとでございます。機器の更新、修繕料が今増加してるという状況でございます。

以上でございます。

議長（富田真由美） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） 更新、修繕料ということで、6年度はそういったことですけど、令和7年度はこの2億4,000万円から2億円、7年度の当初予算が増えて、4億4,000万円になつとるわけです。これからこういったことが、がっとう増えてくることを令和8年以降もなるようであれば、非常に私どももこれは財政的なことに不安を感じるわけですけども、歳出が増えていくことによって、結局歳入は分担金を増やして賄っていつてると。ですから、歳出が増えれば増えるほど分担金も増やしていつとると、こうなるわけですよ。名張市と伊賀市で分担してるわけですけど、この分担金は、先ほど全協の中でも話がちょっとございましたですけど、規約みたいなんがございまして、歳出が増えれば増えるほど名張市と伊賀市の分担金を増やしていくってということじゃなくって、きちっとした節度で分担金をやっていかないと、本当に困ってしまうだろうなと思っておりますので、これからの分担金の考え方をお願いしたいと思っております。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（福田浩士） 私ども組合の予算の組立ての中は、議員さんお示しいただいたとおり、伊賀市と名張市の両市の分担金によって成り立っております。当然、私ども事務局を預かる身といたしましては、どうしても修繕はしていかななくてはならない、当然それは安心・安全な運転のためでございます。ただ、両市の分担金を増やしていくというのも、やはり私どもも公務員でございますので、駄目だと思っております。当然そのところはバランスを取りながら、両市にご相談もさせていただきながら、最良のラインというのを見つけ出しまして予算の組立てに努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（富田真由美） 幸松孝太郎議員。

議員（幸松孝太郎） 今回の質問について、歳出が9,000万円増えたことの原因を聞くとか、歳入の分担金の話なんかをさせていただきました。

これから令和8年度の予算が来年になったら出てくるわけですが、こういった決算の分析を踏まえて、令和7年度の、今、半期まで来てますが、金額的には増えていってるといようなことが分かってますので、ぜひ令和8年度、しっかり歳出のほうは抑制していきながら、歳入歳出、バランスの取れた経営をしていただきたいなということをお願いしまして、質問を終わります。

議長（富田真由美） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立全員であります。よって議案第6号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~

以上をもちまして本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年10月伊賀南部環境衛生組合議会第225回定例会を閉会いたします。

午後3時2分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員